

平成29年度（第1回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日時 平成29年8月24日（木） 午後1時30分～
2. 会場 鳥取市役所駅南庁舎地階第5会議室
3. 出席者
 - 委員 岡崎会長、大西委員、佐々木委員、山崎委員、林哲委員、西村委員、竹内委員、高須委員、尾崎委員、池田実委員、山本委員、深松委員
 - 鳥取市 深澤市長、中島福祉部長、森下保険年金課長、岡本徴収課長、岡本医療費適正化推進室長、中林健診推進室長、松田課長補佐、堀国民健康保険係長、平田主幹

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
保険年金課長	ただ今より、平成29年度第1回鳥取市国民健康保険運営協議会を開催します。開会にあたりまして、岡崎会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
保険年金課長	ありがとうございました。続きまして、深澤市長がご挨拶を申し上げます。
市長	（あいさつ）
保険年金課長	ありがとうございました。本日の会議は、山田委員、林浩委員、清水委員、池田光委員、岩本委員が都合によりご欠席です。委員17名のうち12名が出席ですので、会議は成立することを報告させていただきます。なお、本日の議事要旨につきましては、委員氏名を伏せてホームページに公開することになりますのでご了承ください。 議事に先立ちまして、新しい委員をご紹介させていただきます。お名前をお呼びしましたら、恐れ入りますが、その場で一礼だけお願いいたします。
保険年金課長	（委員紹介） ありがとうございました。誠に恐縮ですが、深澤市長は次の公務がございますので、ここで退席いたします。
保険年金課長	（市長退席） それでは、これ以降の日程につきましては、岡崎会長に議事の進行をお願いいたします。
会長	それでは、議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。 まずは議事録署名委員の選出ですが、本日の会議の議事録につ

	<p>きまして、林哲委員と竹内委員に署名をお願いしたいと思います がよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、議題に入っていきたいと思います。まず議題(1)平成 28年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入・歳出決算見込みについ て、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>事 務 局 会 長</p>	<p>(資料1、2に基づき説明)</p> <p>はい。ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につ きまして、ご意見、ご質問、その他ありましたら順次お願いしたいと 思います。はい、どうぞ。お願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>一般会計の繰入金の確認ですが、年々増えているようですが、これ は、法定外繰入はないという認識でいいでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>法定外繰入につきましては、特別医療費助成の実施により国費の減 額措置、いわゆる地方単独事業のペナルティ分について、これは国保 に責任のないものになりますから、一般会計から入れておりますが、 それ以外については、繰入れはしておりません。</p>
<p>委 員 事 務 局</p>	<p>その運用分だけということですね。資料はどこになりますか。</p> <p>説明を飛ばしましたが、資料1の8ページの下の表です。下から2 つ目のその他繰入の欄、7500万円あまりがそれに当たります</p>
<p>委 員</p>	<p>3点質問です。歳出の積立金が7028万円ですが、この積立金と いうのは、何の積立金なのか、2点目は療養給付費交付金が、前年度 に比べて2億5000万円減額になった理由、それから3番目は、国 庫支出金が2億3,800万円減額されておりますが、これは前期高 齢者交付金の増収により調整されたというふうに、括弧内に書いてあ りますけれども、前期高齢者交付金は、被用者保険から交付されるか ら、国庫とちよつと違うので、交付金のあり方が本当にこれでいいの かなというふうに私は思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。3点ですが、事務局のほうから、御説明いただけますでし ょうか。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>ありがとうございます。積立金につきましては、最終の決算のとこ ろにも引っかかってきますけども、予算化していなかった国庫の追加 交付が7,000万程度ありましたので、それを給付費の財源に充て て浮いた保険料を今回基金に積み立てさせていただいたという形に なります。</p> <p>それから、療養給付費交付金が2億4,000万ほど減っている分 ですが、これは退職者医療の関係でして、26年度に制度が終了して、 27年からは新規の加入をやめてからずっと低減しておりまして、そ の経過措置の期間ですずっと減っていくことになります。毎年、退職者</p>

事務局	<p>医療の加入者数が減っていきますので、減額という形であります。</p> <p>国庫支出金の2億3,000万の前期交付金との調整ということですが、国庫支出金のほうの計算というか算定をするのには、給付費の総額をベースに、保険料軽減の繰入金とか前期高齢者交付金の一部とかの収入を差し引いて、その32%とかいう形で計算します。入ってくる収入も若干影響して国庫支出金というのが交付される仕組みになっております。</p>
事務局	<p>補足しますと、国庫支出金の総額が減っている一番の要因は給付費の支出が減ったということです。他の歳入が増えたという要因もあり、ダブルの要因で減額になっているということで御理解ください。</p>
会長	<p>はい。ほかにありますか。はい、どうぞ。</p>
委員長	<p>わかりました。ただ、国保は難しく、私もよくわからないんですけど、要するに財政調整交付金の額によって、市町村の国保財政が左右されてしまうということがありますよね。だから、その辺の交付金のあり方で言うと、被用者保険の財政から出すから一部は国庫はもう出さないのだ、みたいなことでは、本当にそれでいいのかなというように思ったりはしますけども、ここで論議しても仕方がないことかなと思います。</p>
会長	<p>はい。ほかにありましたら、お願いしたいと思いますが。はい、お願いします。</p>
委員長	<p>28年度の決算状況で、11億円の基金残高ということになっているんですけども、今度、県に統一されたときは、県でもある程度の基金を持つようなことになるという話ですので、ここでも触れられたと思いますけども。もう少し少なくてもいいのではないかと。もし少なくてもいいなら、特に社会的に転入転出の異動があるものですから、高い基金を持ってまでやられることは今のとこない現状ではないかと思います。だから、適正な基金の額で、それを回してすれば、保険料を下げるような形でということが考えられないものでしょうか。</p>
会長	<p>はい、事務局どうぞ。</p>
保険年金課長	<p>はい。そうですね。我々も、できれば引き下げということも考えてはいます。ただ、ずっと以前に赤字になったということもあって、ある程度の基金が必要だということで積み立ててきましたけれども、これから健全財政も見込めるというようなこともあれば、引き下げということも検討の余地は大分出てきます。あと、今度これから、また広域化という形で制度が変わってきますし、そういう節目でも、また運用していくところもあるかと思えます。</p>
会長	<p>はい。ほかにいかがでしょうか。もし、ないようでしたら、次に進ませていただきたいと思います。次の議題(2)で、国民健康保険都</p>

<p>事務局 会長</p>	<p>道府県化の協議状況について。これも事務局の方で用意していただいている資料がありますので、御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思います。はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>さっきのこの説明資料の1ページのところの、2の(2)の①の下のポイントの枠の中ですけれども、ここに、一番下に「保険料負担が過重にならないように市町村が保有する基金で調整する必要がある」というのがありますけれども、これは決算のところでもありました、この11億円の基金は、県には出さずに市が持っておるということですね、これは全部。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。万が一不足があった時に県の基金から借りことになると3年で返済することになります。そうすると返済分は次の年の保険料に上乗せして徴収して返さないといけない。基金を持っておいて、まず基金で埋めて次の年の保険料は上げないという、そういう体制をしたいと思いますとおっています。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>わかりました。</p> <p>ほかにかがででしょうか。はい、どうぞ、お願いします。</p> <p>国保の県域化で、当面は市町村がそれぞれ保険料を決めて統一保険料にはしない方針だというふうにかがったんですけど、鳥取市の本音としては、統一保険料のほうがいいという考えをされていらっしゃるということですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>有利不利かという観点で言えば、市町村それぞれの個別事情もあり、なかなか難しいとは思いますが、今後の国保のあり方という大きな括りでは、このままの単位で国保が維持できなくなっている中で、小さい保険者が苦しいときは、より大きい単位で助け合わないといけないというのが県域化の目的であります。小さい単位のままで維持することを優先していくと、国の代わりに県が細かい調整をして個々にお金を分配するだけで、今までと何も変わりません。より広域的に捉えて、県が一元的に調整した方が国から来る交付金の分配も不公平がない、無駄がない。鳥取市はそういう考え方を持っていますので、保険料は統一化すべきだと主張しています。</p>
<p>委員</p>	<p>大きく国保を捉えると、どうしても不公平感を感じざるを得ないと考えておりました。私は被用者保険の現役世代の代表として出席していますので、ちょっとお話をさせてください。毎回しているかもしれませんが、国保改革で3400億円も国から来ますという説明をされています。この国から来ますというのは、実は、もともとは消費税を</p>

<p>保険年金課長</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>上げて、こういう形に充てようとしていたものです。消費税は上がっていませんよね。ではその3400億円がどこから来たかっていうと、実は、被用者保険から支援金っていう形で出ています。要は、現役世代のほうから、語弊があるかもわかりませんが、言わば仕送りのに出している、被用者保険の立場としたら、今お話あった公平性っていうのは当然必要であると思いますし、都道府県によっては、9つくらいの都道府県が統一の方向で動いているというのを知っています。静岡県とか、大阪府、あと、宮崎県とかも。被用者保険側の見解としては、先ほど御説明あったように公平性の観点からも、将来的には、統一を目指していくべきだと思っています。</p> <p>国保も大事だし、国民皆保険の基盤の保険なのでしっかりやっていただかないといけないことは当然なのですが、先ほども法定外繰入の話をしたのは、私どもの被用者保険の加入者も鳥取市民でして、一般会計から法定外繰入をするということは、私たちの加入者は、保険料を払った上に、また市税として国保のために二重に負担しないといけないという形がずっと続いていくことになります。私どもは29年度に関しましては、保険料率が上がっています。大変失礼だとは思いますが、保険料が上がっている中で仕送りをさせていただきながらも仕送り先の保険料が下がっていくということに対しては、どうしても抵抗感があるのが本音です。ちょっと言いにくい話ではありますが、やはりお伝えしておかなければならない。ですので、ぜひ、大事に使っていただきたいなという思いを強く持っています。</p> <p>もう1点は、先ほどから法定外繰入、地方単独事業のペナルティの問題がありますが、この単独事業は、鳥取市としてはこのまま続けていこうっていう形なのでしょうか。ペナルティの話は私も知っているんですけど、これからの方針として、やっぱりこれからも続けていこうという考え方をお持ちという理解でいいのでしょうか。例えペナルティをとられたとしても。</p> <p>ペナルティ分の繰入れは、少なくとも鳥取市としては続けるべきだと。ただし、何度も言うように県の応分の負担は当然要るだろうということも引き続き言っていきたいと思っています。</p> <p>おっしゃる意味は、特別医療助成自体を今後もやっていくのかという意味ですよ。</p> <p>そうですね。今やっている事業でしょうから。</p> <p>特別医療費助成がもはや社会保障制度として定着してしまっている今となっては、急激にやめるとかはなかなか難しい状況になっています。議論としては、昨年、小児医療助成を18歳まで広げましょうというときに、余りにも際限なくどんな所得の人も一律に対象にしてい</p>
---	---

	<p>くのはいかがかと。本来、多く負担をしなければならない高額所得者ほど恩恵が大きくなる税金の逆分配じゃないか、ということもあって、所得制限を入れたらどうでしょうかと繰り返し県に意見を申し入れたのですが、知事の公約だからということもあってですね、結局そういうこともなかなか聞き入れてもらえませんでした。一度スタートした県の制度を市町村側からやめるにもやめられないという事情もございます。それと、社会保険の現役世代の方も当然、子育て中の方は小児医療助成の対象になっていますから、このペナルティについては、申し訳ないですけど、一般会計から繰入れて、市民全体で負担を薄くして国保の保険料を抑えているということを御理解いただきたいと思っています。</p> <p>それから、仕送りを大事に使ってほしいというお話ですが、3400億円の支援があったとき、他所よりうちに多く分配してくれという議論にもなっていますから、それぞれ19市町村が自分の都合のいいように、ここの分はうちが不利だから多く分配してくれというようなことではなくて、もう少し県域全体を考えて、県民負担を広く薄く均して、不公平のないように、要するに仕送りを無駄使いとか、過剰なお金が行かないようにとか、大事に使いたいという意味で統一化が必要じゃないかと主張をしています。現時点では、県にまともに議論に乗っていただけていない状況ではありますが、鳥取市としてはそういう考えですので御理解をいただきたいと思っております。</p> <p>委員 簡単にいうと、その制度の公平性と結果の公平性というのが両方要ると思います。ぜひそこは運営サイドとしてはしっかり見ていただいて、ほかの市町村との絡みもあるでしょうし、県との絡みもあるでしょうが、もっと申し上げると、やはり制度の公平性、それは結果の公平性ということが当然必要です。それは鳥取市だけじゃなくて、県下全部、あるいは被用者保険も含めてという部分の話になってくるのかなあと思います。すみません、長くなりました。</p> <p>会長 はい、どうも。ほかにいかがでしょうか。まだ進行中ですが、いろいろ微妙な問題、難しい問題を幾つも抱えているというようなことのようなのですが。はい、どうぞ、お願いします。</p> <p>委員 まだ、私もこの点が、仕組みがよくわかってないところもあるんですけども、今おっしゃられた各市町村の保険料の平準化ということも大事なことだと思っています。近年の収納率は、年々努力して、いい傾向が続いていますね。これが限りなく100%に近い収納率になっていけば、それなりに財政が安定していくと思います。各市町村が、当該年度で財政赤字が生じるリスクが解消されるということはいずれ法定外の赤字繰入もなくなる。県の基金から貸し付けて返済とか、財</p>
--	--

<p>保険年金課長</p>	<p>政赤字の不安が解消されるということは、国が努力をしなくてもとりあえず赤字は埋められるだろうと。そういう意識を国に持たれてしまうのではないかと思うのですけれども、そのあたりは市町村で何かルールとかまとめとかみたいなものをしてほしいなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。結局、来期からは県が財政主体ということで、全体の医療費は全部県に見てもらおう形になります。納付金という形で、市町村も保険料を確保しなければいけないんですけども、ある程度医療費適正化に努めたところには、もう少しインセンティブを与えましょうというような考え方もありますので、この中には。</p>
<p>事務局</p>	<p>そういう形で、全部県におんぶに抱っこという形ではなくて、赤字補填を慢性的にやって医療費適正化に努めないということにはならないように、市町村はあくまでそういう医療費適正化などに力を入れてやっていくような方法にしていくということです。</p>
<p>委員</p>	<p>このあたりの仕組みは、計画なりルールづくりというのが必要かなと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>一度保険料の徴収不足とか市町村側の理由で赤字が出てしまうと、仮に自己保有の基金がないとすると、県から借りることになります。そうすると、医療費が増加傾向にあるときは次の年の納付金は自然増になる、それに加えて借入れ分が上乗せになるので2段階上がる、それに従って保険料も2段階上がるというようなことになる。そういうことは、当然、起こしてはならない。市のルールとしては、危機管理といえますか、まずは、自らハードルを課して、例えば徴収率については、前年を上回るという目標であるとか、そういったものをきちんとした上で、赤字をまず出さないということ。</p>
<p>委員長</p>	<p>それから場合によっては県が納付金の算定を読み違えるということも想定されますので、医療費が想定外に伸びたとか、そういった場合にも、安全弁として基金を持っておかないと、何もできないことになります。県の基金からは借りないというような考えで、自己抑制を図ることも必要ですし、これからはどの保険者も保険料を下げるために基金を崩そうとか安易な考えではなくて、やむを得ない場合のために基金を持つという考え方でないといけない、そういう危機管理意識とか自己規制のルールを持っていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、どうぞ。 質問です。先ほどの計算上、4方式で行こうと思っておりますか、3方式でいこうと思っておりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実は次の議題に出てまいりますので、次の項目で説明させていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。はい、じゃあお願いします。</p>

<p>委員</p>	<p>具体的な中身についてじゃないのですが、都道府県化は、要するに国保の構造的赤字を解決していく手だてとして論議されてきたと思うんです。先日、国保連のトップセミナーで山崎先生が講演された中で、はっと思ったのは、医療・介護・福祉・年金含めて、社会保障の大改革が今、日本全体起こっているのに、非常に静かにそれが進行していると。先生はそうははっきり言われませんでした。国民が知らないままにいろんな問題が今進められようとしているというふうなことを言われたように私は受けとめました。今年の7月に国保都道府県化に伴う国の財政調整交付金の方針をめぐって知事会や市長会が緊急に国に対する要請を出された。その文書を見て、これは、政府に対する抗議文だなと読み取れたんですよ。せっかくこうやって準備しているのに、途中で変更するようなことを言われたら、何のために都道府県化を苦勞して今準備しているのかと。絶対そんなことがあっては困るという内容のことが緊急要請で出されたっていうふうなことがあって、私は都道府県化をやるときに、この財政的な支援、視点、効率的・効果的運営の方ばかりに視点が向いてしまっているんじゃないかなと。国保というのは、本来社会保障で、国民の命を守る最後の防波堤なんだと、そういう視点でこの国保のあり方というのは論議しなければならないと私は思っているんで、この都道府県化に当たって調整交付金がどうだとか、そのことによってどこをどういうふうに切り詰めようかとか、井勘定の中で躍らされるのではなくて、本当に金がなくても、低所得者であっても健康も命も守られるんだっていう制度として残すためにどうするのかという視点を持ちながら論議をしていくっていうことを、この国保運営協議会でしていかななくてはならないんじゃないかと思います。ただ、国が着々と進めている制度にどう対応するかという態度を決めていかなければならないから、決めることは決めなくてはならないけれども、ただそれに乗っかって、財政効率化のためだけに施策をどうするかっていう中に落ち込んでしまった論議をしていたら、社会保障がどんどん変わろうとしている中で、本当にこれでいいのかと。開けてみたら国保制度っていうのは、いずれまた大変なことになるのではないかと。この間の県の説明会で、国保の都道府県化をしないっていう県があったっていうんじゃないかという意見もありましたよね。それは極端な意見ですが、国が決めたことは全てそのとおりやらなくてはならないんだっていう理解が、我々国民の中にもあるし、その非常に静かに進行している中では、我々はもう我慢するのは仕方ないんだという形になってしまう傾向にあるのではないかと思うんですね。だから、この協議会では、住民目線で、市民目線で、国保を見るっていう論議をしたいなというふう</p>
-----------	---

<p>会 長</p>	<p>に思います。私のこの都道府県化に対する今の気持ちというか意見です、</p> <p>はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。もしないようでしたら、次の議題（3）ですけれども、賦課方式の見直しについて、先ほどちょっと話題が出ましたけれども、こちらのほうに進んでいきたいと思います。また、事務局のほうから、御説明をお願いします。</p>
<p>事務局 会 長</p>	<p>（資料に基づき説明）</p> <p>はい、ありがとうございます。事務局のほうからも御説明がありましたけれども、今日これを決定するというものではありません。こんな方向で今後の協議をとすることを考えて、不確定な部分もまだたくさんありますが、今の時点で委員の皆様の中でお気づきの点とかです、注意すべき点とか、そういうものがありましたら御発言をお願いしたいというような趣旨でございます。よろしく申し上げます。はい、どうぞ。</p>
<p>委 員 保険年金課長</p>	<p>資産割は固定資産を物差しにして金額を決めていますが、ほかの公共料金だとか何か別のことで、固定資産を目安に計算しているものはあるのですか。これだけですか。</p> <p>公共料金という面で言えば、これだけですね。同じ社会保険でも被用者保険は当然考えていませんし、後期高齢者医療の保険料とかも資産割は見てないです。</p>
<p>委 員 保険年金課長</p>	<p>固定資産税はもちろんそうですけども、それ以外もないですか。</p> <p>はい、この国保ぐらいです。国保の制度は、農林業の方や自営業者が加入する保険というのがもともとできた趣旨ですので、農林業とか言われたときには、やっぱり資産を持っている。そういう収益を出せる資産を持っているという形で資産割を払っていただいていたという経緯がありますので。</p>
<p>委 員</p>	<p>それと、もう1点すみません。すごく的外れなことなのかもしれないですが、市民から見た資産割の不公平感とか、保険者から見た資産割の捉え方とか、見方はいろいろあるのは分かりました。国保の枠組み以外のいわゆる鳥取市が定住を考えると、私たちもその例えば住んでいる方々が一緒に住むとか、その分かれて住むとかっていうような、そういうことに対してこの資産割が少し変えることによって、何か影響があるようなことってありますか。ちょっと思い当たる訳ではないのですが、例えば、今これがあるがために、資産の分配をいろいろと工夫をやっているとかっていう方がいらっしゃるんですか。そういう細かいところまでは、皆さん気にされてないですかね。固定資産を持つと保険料が上がるからとか。</p>

保険年金課長 委員	資産を持つと結局税金以外に、国保の保険にもかかるのかとか。 そう。
保険年金課長	そういう負担がかかってくるから、ちょっと所有を控えているという ようなことがないかとか。
委員	親と一緒に暮らすのをやめようとかね。
事務局	全くないとは言えないと思います。
委員	ないとは言えないですか。
事務局	例えば他の町に実家があり、鳥取市内に自宅がある。どっちに住民 登録をするかで、税金対策みたいなことをされている方が全くないとは 言いきれませんが、それはあくまでも居住地に住民登録をする という原則とは違う運用ということになります。鳥取市は国保料が高い から住むのをやめようとか実際に住む家の選択には、さほどは影響 はないのではないかなとは思いますが。
委員	我々の運営協議会として考えることではないのかもしれないので すけど、もっと大きな枠組みのことなので。鳥取市として若者定住で あるとか、そういうことを促進されているのに、悪影響を与えるよう なことはないのであれば。何か結構大きな問題かなあとって、私は 見ていたので。
事務局	若者世代というか、所得がある現役世代の負担が増えるということ に関しては、それによって居住地の選択に影響があるかどうかという ところまでは、見えてはいたんですけど。
委員	難しいと思うんですけども、僕も具体的に全然思い浮かばないん ですけども。
事務局	そうですね、今、子育て世帯の負担を軽減せよ、という社会的な大 きな風潮の中では、これまで資産を持っていない国保の現役世代の方 にとっては逆行することになる部分もございまして、移住定住 の観点から見ると、これから鳥取市に家を構えて定住しようとする方 には有利には働きますし、国保料がどう影響するかは何とも言えない ところもあります。
	いずれにしても高齢者や低所得者の割合が増えていく中で、今後の 高齢化社会にどう対処していくかということ言えば、資産割を続けて いくかどうかは、世代間でも相反する影響があります。やはりでき るだけ現役世代の負担が急激に増えない調整をした上で、年金生活者 の負担を圧迫している資産割を廃止していくべきだというのが本音 ですので、保険料のベースが下げられるこのタイミングしかないと思 っています。
会長	よろしいでしょうか。重要な観点だと思いますので、大きな影響が ないかどうかというのを確認しながらですね、作業を進めていくとい

<p>会 長 委 員</p>	<p>うのも重要かもしれないというふうに思いますが。 はい、お願いします。 現行の保険料が35億円ですね、これの内訳というか、資産割がこのうちいくらあるとかを教えてください。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今日お配りした鳥取市の国民健康保険という資料の中に、31ページになりますけど、下のほうの応能、応益という欄をご覧ください。そこに所得割が何%、資産割が何%というような表が出てくると思います。これが鳥取市の賦課割合でして、医療分の賦課割合では、平成28年度は6.18%が保険料全体に占める資産割の割合という数字になります。この表では総額は出ていませんが、賦課ベースでいうと大体2億6,000万円程度だったと思います。所得割を40%、資産割は10%にのささいというのが国の基準になっておりますが、鳥取市は、高齢者への配慮から元々資産割のウェイトを6%程度に落として賦課をしているということです。</p>
<p>保険年金課長 委 員</p>	<p>納付額で言うとざっと2億程度ですね、全体の。 資産割の項目は5%程度なので、収入で差は出るけど、出ても5%内外の影響だろうという考え方をするので、資産割なくてもいいんじゃないかという形の考え方っていう。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>資産割を全部所得割に変えてしまうと、所得割が急増する方が出てくるので収納率が落ちてくるんじゃないかという部分もあります。均等割や平等割に分散するなどして、資産がある方だけではなくて広く皆さんにも賦課する部分もバランスを調整しながら数字を出して、今後それを協議させていただきたいと思います。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>はい、どうぞ。 先ほども質問のあった、資産を持っている方と持っていない方の違いとか、世代間のギャップとかの問題だと思うので、どっちがいいとかはなかなか言えないのかもしれませんが、資産を持たれている方と持っていない方を区別するために資産割っていう制度があったと。それは所得の再分配の話なので、そこを一概になくすのがだめというわけではないんですけど、やっぱり収入の安定性も必要なのかなというのが今の説明の論点だったと思います。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>もう1つ、今、鳥取県は全部4方式という中で、県内4市は3方式を検討しているという話もあったんですけど、ほかの町村はどんな感じなのでしょうか。それはもうばらばらなのですか。 実は昨日ですけど、連携会議がありましたが、町村でも検討しているところが1つありました。資産割というものは、最初の趣旨からして本来資産を持っている人というのに掛けるべきもの。今のこの社会状況では、年金暮らしの高齢者世帯で資産は持ち家だけという、いわ</p>

	<p>ゆる資産といっても、いろんな資産がありまして、ここに固定資産だけしか書いてないんですけど、本来は金融資産とかそういう資産というのに掛けるのが担税力に見合った資産割というものに、ちょっと今の社会状況は適合してきてないと思います。高齢者世帯が増えてきたということで、今回はこの形で考えていきたいということで。参考までに、来年4月から鳥取市も中核市になりますけども、中核市は、今現在、48市ほどあるんですが、46市はもう3方式になっております。鳥取市以外、まだ鳥取市は中核市になってないんですけども、とか県庁所在地に関しても、47市のうちの44市はもう3方式になっているというような中で、鳥取県は、まだ4方式。あと2、3県が4方式でやっているということで、お隣の島根県も全部3方式に変えてきているという状況の中で、いろんなことも勘案して、こういう形で行きたいということです。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。ほかにいかがでしょうか。よろしければ、また次の議題の時に。何かありましたら、また最後にお出しいただくということにしまして、次の議題、(4) 葬祭費について。これも資料をもとに事務局のほうから御説明いただけますでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>(資料に基づき)</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。ありがとうございます。事務局としては、葬祭費の額は据え置きの方で県域化に臨みたいというような御説明ですが、委員の皆様方からですね、今の時点で御意見とか、あるいは方向性についてのアドバイスとか、そういったようなものがありましたら、お願いしたいと思います。感想のようなものでも結構だと思いますけど。</p>
<p>委 員</p>	<p>ちょっともう全然わからんものですから、聞きたいですけど、この葬祭費はどんな場合にどういう手続で出るんですか、これは。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>国保の方が亡くなられた場合に、喪主さんというか、葬祭執行者に対して給付されるものです。</p>
<p>委 員</p>	<p>28年度に800万円ほどが出ていますけれども、これ3万円で計算すると、270件ぐらいになると思うけど、そんな数じゃないでしょう、大体この対象になるのはそんな数ですか。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>271掛ける3でこの金額になります。国保の271人の方が亡くなられたので。亡くなられた方に対しては、葬祭執行者に3万円を出しますという。もう1つ出産費というのがありまして、子どもが生まれたときには出産費を出しますし、亡くなったときにも葬祭費を出すという、任意給付という形で個々の市町村国保がやっていますので、</p>
<p>事 務 局 会 長</p>	<p>件数が少ないんじゃないかという意味でしょうか。 もっとたくさん亡くなっていたんじゃないかなというような意味では。</p>

事務局	平均寿命も延びていますので、75歳になって後期高齢者医療に切り替わってから亡くられる方についてはここには入りません。74歳までの方でかつ国保の対象ですから、件数としてはそんなに多くはない印象なのではないでしょうか。
委員長	なるほど。わかりました。
委員	はい、お願いします。
事務局	全国的に5万円が主流なら5万円でもいいんじゃないかと思うんですけども、私は、都道府県化においても鳥取市が提案しておられる3万円を継続していく方針を積極的に支持します、
事務局	ありがとうございます。
委員	意見としては、いわゆる火葬料として県東部では2万5,000円かかるのであれば、葬祭費はそれ以上になるように出すというイメージはありますけど。もともとは給付はやはり県内統一した方がいいんじゃないかという意図もあると思うので、そういう提案になってきているんじゃないでしょうか。
事務局	はい。元々はそういう意味で統一ということでしたが、3万円を給付しているところも2万円に揃えるという提案だったので、高い方に合わせてはどうかと主張しましたが、それには同意できないという市町村が多くて。百歩譲って言えば、保険料を統一するのなら、葬祭費も統一すべきだと思いますけれども、県は30年度の保険料を統一しないと言っているのに、敢えて直ちに給付額を統一する必要があるのかという主張をしているところです。
委員	矛盾がありますよね。賦課方式がばらばらでもいいという話で、給付を統一するっていうのは。
事務局	はい。保険料の統一をにらんでの話だったら分かるのですが、県は統一の方針を出すことを拒んでいます。今は保険料がばらばらなんだから、給付もばらばらでいいんじゃないのということを言っているんです。
委員	国では後期高齢者医療では給付人数が多いので、給付率というか、財政的な問題も出てくるんだろうなと。
事務局	ちなみに鳥取県の後期高齢者医療は2万円ということになってますのでその関連もあります。
会長	はい。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、続きまして、議題のその他になります。最初までさかのぼって言い忘れたような御意見でも結構かと思えますし、議題を離れて、その他についてということで、御発言でも結構かと思えますが、何かありましたら、お願いしたいと思えます。はい、どうぞ。
委員	この会議に出ますと、国保料はやっぱ重いという意見が出るわけ

	<p>ですが、国保料が、年金生活者にとって普通の方で1カ月ないしは1.1カ月ぐらいの範囲でおさまればと思うんですけども、多分、1.1カ月を超えて、1.2カ月ぐらいまでになっている人が、かなりいるのではないかと思います。今は少し下げることができるような状況になっていますけれども、できたら年金の1カ月程度でおさまればという希望は持っております。できたらその辺でしていただきたいというぐあいに思います。</p>
<p>事務局 委員</p>	<p>1.2カ月というところは、どういう。 世帯の収入の月額の1.2カ月ぐらいで。1か月分くらいでおさまるよというので、希望しておるんですけどもね。これまでなかなか下がらなくてずっと上がっているのを見てきました。今ようやく下げることができるような状況じゃないかというふうに思っていますので。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。ほかにいかがでしょうか。もし、ないようでしたら、事務局のほうから、何か御連絡がありますでしょうか。</p>
<p>事務局 会長 委員</p>	<p>(委員改選についての事務連絡) はい。ほかには、はいどうぞ。 県に移行をした後にですね、市が行う保健事業はどのようなものが残りますか。</p>
<p>保険年金課長 事務局 委員</p>	<p>今やっている事業は全て引き続き市町村がやります。 健康づくりとか、人間ドックとか、特定健診といったいわゆる保健事業というものはそのまま市町村に残ります。 それにプラスアルファがあるんですね、保健部門は中核都市になって、圏域が増えるという。</p>
<p>保険年金課長 委員 会長</p>	<p>そうですね。 プラスアルファだけのような気がしてるんですけど。 はい、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の運営協議会、閉会にさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉会 午後3時35分</p>